

一、獨り戦況不詳

二、軍退避作戦ノ微アリ

三、國策要綱午後陸海部局長會議(班長

出席)ニテ長會議四時間ニシテ遂ニ意見

一致成案ヲ得

(1) 北方武力解決海軍側各種ノ條件ヲ附シ

制拒セシトシタルニ遂ニ陸軍案通ニ決定

(2) 但シ右武力解決ニ方リ陸軍が南方ヨリ手

ヲ引シコトヲ海軍大イニ恐レ南方ニ於テハ

對英米戰事ノ基本態勢ヲ保持ニ支障ナ

カラシムベキ件一項ヲ設クルニ至ル

陸軍モ右全然同意但シ一項ヲ特ニ設クルノ必
要ナカリシノミ海軍陸軍ヲ信用セザルニ因ルベシ
(3) 海軍南方ニ對スル企圖明確ナラズ決意不確
立ノ儘之ヲ戰備ヲ完整セントスルニ在ルモノ如シ
(4) 海軍對支壓迫強化ノ爲作戰ノ強化ヲ主張ス
ルモ陸軍ハ之以上戰面ノ擴大ヲ欲セズ陸軍
案通リ決定ス
以上ノ如クシテ概テ陸軍案通リ決定ス要ハ海
軍ハ對英米ヲ重視シ陸軍ハ比較的對北方
ヲ重視ス
三、右修文成案ニ基キ部長會議ヲ開ク
省部主腦大體ニ於テ異議ナシ海軍亦然リ

昭和 年 月 日

機密 戦争 日誌

第二十班

斯ノシテ國策ハ決定セントス
四問題ハ在滿鮮兵力ノ動員ヲ何時ヤルカニ在リ

61

0492

昭和16年6月24日

- 一 國策陸海軍間正式決定ス
- 二 帝國ノ企圖ニ就キ對獨通告ヲ即刻行フ
モトトシ成文ヲ悉ク武力行使ニフレズ三國
同盟ヲ基調トシ行動スベキヲ明ホスルニ止ム
- 三 國內外ニ對スル聲明成ルベク早キヲ可トス
ルモ名案ナシホラガ峠ノ表現ハ至難而
モ國民ニ政府ノ意圖スル方向ヲ與ヘザルベ
カラズ
- 四 御説明案ヲ草ス

0493

日 25 月 6 年 16

日 録

第 二 十 三

一、午後一時ヨリ連絡懇談會ヲ格目ニシテ處
 午前九時頃先ヅ海軍ヨリ次テ石井中佐ヨリ
 陸海軍案ニ近衛不同意近衛ハ反樞軸
 ナリトノ情報アリ
 當班俄然憂鬱 君側ノ惡ヲ憤慨ス 然ルニ
 右ハテマナリシガ如ク總理ヨリ一案出シルモ大体
 軍ノ方向ト一致シアルガ如シ

二、午後一時ヨリ連絡懇談會開催
 南方施策促進ニ關スル件 上提原案通シ
 即決ス
 席上國策要綱ニ話進ム 外相總長ノ説明
 セル案ニ對シ同意ナルガ如シ

海相 南北一緒デハ自信ナシアマリシテ刺戟
スルナト外相ニ云ヘリ
三、午後三時ヨリ臨時閣議 四時ヨリ南方施策
促進ニ關スル件ニ就キ總理 西總長 上奏
御允載ヲ仰ギスル處御裁可トナル
一應決定シテカラニ週間後外相ニサンク
ゴテラレタルモ遂ニ円満決定ス
日章旗 南佛ノ空ニ愈々ヒルカヘルノ秋モ近シ
逐次南進ノ歩ヲ進ム 芽出度 <

昭和十六年六月二十六日

機密 戦争 日誌

第二十三號

一、十時ヨリ連絡懇談會開催議決ニ至ラズ
外相三國同盟ニ依リ行動獨ト策應スベキヲ
強調シアルガ如シ
次長統帥ハ自主独往ヲ必要トスル旨大イニ
強調ス
外相ト次長渡リ合ツシモノ如シ
二、外相根本的ニ陸海軍案ト意見異ナル旨速ク
明白續行スルニ決ス
三、第四課防空ニ關シ研究セルコトヲ第二十班ニ
説明ス
夜ナラバ十數機書ナラハニ三十機ノ爆撃數
回ニテ東京ハ灰燼スノ判決ナリ

之レテ果シテ對ソシ戰争可能ナリヤ
四 第一部作戰構想ヲ練リアリ總長ニ説明セ
ルガ如シ
當班ノ戰争指導ヲ確立セズニテ即チ戰争目
的確立セズニテ作戰構想アリ得ルヤ
當班ノ政治力不足結局第一部ノ意志ニ
依リ作文ヲ造ルニ過ギズ
甚ク遺憾ナリ

0497

昭和十六年六月二十七日

機密 戰時 日記

第二十一號

一、独以戦争ノ推移未詳

独軍方大勝セルカガシカラサルカ独ノ發表ナシ
第一部隊動員ニ氣員ニ陸軍省ハ慎重ナリ

二、午後一時ヨリ連絡懇談會續行

意見ハ逐次一致ス

外相俄然即時對以参戦ヲ強調ス

獨國トノ義理合ハ念外相ニ特ニ強シ

海軍ハ右ニ絶對不同意 陸軍ハ其氣持ニハ

同調スルモ即時参戦武カ行使ハ遠カニ

同意セズ

外相ハ即時武カ行使ヲ決意セヨト云フ陸海

軍案ハ然ラズ好機来ラハ決意セントスルニ在リ
陸軍ハ右決意後準備ヲスルモ戦機ヲ失ス
決意セザレバ準備ハ本格的ニ実行シ得ズ
然ラバトテ今直ニ決意スル程ノ確信ナシ
茲ニ難點アリ

三 本日モ又決定スルニ至ラズ

午後六時半ヨリ右外相ノ意見ニ對シ大医
官邸ニ於テ陸海部局長會議ヲ開ク
班長大野大佐兩軍務課長出席ス
武藤局長武力行使決意ト共ニ準備ヲ
開始スト修文スルノ意見ハ外相ノ意見ヲ修

正)ヲ出シタルモ海軍岡局長全然不同意
 第一部長(田中)モ遠ニ同意シ難ク
 結論トシテ陸海軍原案ニ依リ進ムコトニ
 決ス

四 右席上對独通告文ノ一案ヲ得

時機及方法ハ其都度通告スルハ義理惡ク
 物足りナシトテ南方ニ戰略據點ヲ推進シ英
 米ヲ牽制シ對ソ戰備ヲ増強ソシ牽制
 對ソ處理ノ具体的方法時機ニ於テハ追ッ
 テ通告スト一文ヲ得テ之ヲ明日ノ會議
 ニ提案セントス

昭和十六年六月二十八日

一 午後二時ヨリ連絡懇談會

独ノ開戦ニ伴フ帝國國策要綱遂ニ正式決定ス

一日御前會議開催(午前閣議後)大藏大臣企劃院總裁ヲ加フ

二 陸海軍案通り決定ス

外相即時参戦ヲ強調ス

海軍右ニ對シ何等發言セズ 總長已ムヲ得ズ 不同意ヲ表明シ 即時参戦ノ決意ハナスニ至ラズ

三 對独通告文昨夜ノ一葉ヲ骨子トシテ意見

0501

昭和 年 月 日

機密戦争日誌

第二十號

一致ス

極東ニ於ケル共産主義組織ノ潰滅ヲ目的
トスル行動ニ關シテハ追ッテ通告スト修文ス

四帝國ノ聲明明文情報局ニ於テ成案スル
トニ決ス

獨ソノ開戦以來一週間ニシテ皇國終久ノ

歴史ニ特筆大書スベキ國策ニ遂ニ決定ス

帝國トシテハ近來ニナキ電撃的國策ノ

歸一ナリ芽出度

問題ハ殘ル何時如何ナル段階ヲ以テ

動員スルカニ在リ

日 月 年 和 昭

五 御 説 明 案、質 疑 應 答、草 案、急 ぐ
六 梅 雨 尚 暗、皇 國 飛 躍、曙 光、ヤ、ガ、テ
開 明 セ、ニ、ト、ス

0503

昭和16年6月29日

機密 戦時 日誌

第二十一號

一、御前會議ニ於ケル所見疑應答資料ヲ
草ス

二、御説明案ニ第一部長武カ行使決意ノ
下ニ武カ的準備ヲ整フヲ挿入スベク強
硬ニ主張ス

遂ニ實現セズ第一部長甚ダ不満ナリ

而シ決定セル要綱ノ本文ハ絶對ニ決意シ

アラズ説明中ニ入レントスルモ無理ナリ

三、第一部長軍事課長ヲ呼びモ動員ヲ強
要ス陸軍省逐次硬化シツツアリ
動員不可能ニ陥ルベシ

日 30 月 6 年 16 和 昭

一 遂ニ戦争昇機ヲ失シツツアリ

ハ。万セテ徴備シ七月七日動員ヲ決意シ
始メテ九月對ソ開戦可能ナリ

右果シテ可能ナリヤ

ハ。万セテ徴備既ニ不可能ナリ七月七日

在滿師團全部ノ動員ノ決意成立セザ

ルベシ

ニ 戦機ハ一ニ彼ソ開戦茲數日ノ動キニ依ル

然ラズンバ海軍航空ヲ速ニ北ニ指向スルノ作戦

協定成立セシムベシ

陸海航空ノ協力成リ動員可能ナル態勢ヲ

0505

昭和 年 月 日

整へれば動員ニ進ミ易キモ 現在ノ儘デハ
動員(全滿)ハ決ヘシ得ガルベシ

三、斯クシテ本年中ニ十二師團ヲ以テスル北方問題
解決ハ不可能ナラン

用兵規模ヲ縮少スベシ

北方問題解決ハ一ヶ月既ニ其時ヲ失ヘリ

本年不可能ナラバ來年春ヤルベシ

來年春ナレバ独ハ英本土攻略ヲヤルベシ日

本亦南ニ向カザルベカラズ

独ノ戦争指導ニ追隨シツツ行フ帝國ノ
戦争指導ハ結局不徹底ニ從ツテ戦機ヲ

夫ス亦已ムヲ得ス 支那事變ヲ脊負ヒル
日本トシテ已ムヲ得ス

四、第二課長第二十班ハ北ヲヤル意志ナシト云フ
ハ外ノ云リナリ當班ノ意志ハ北ニ向キツツ
アリ作文ハ作文陸海トシテ一國柄已ムヲ
得ズ

戦況ガ總ベテヲ解決ス

茲數日間ノ独ソ戦況ガ之ヲ解決スベシ

帝國ノ運命ヲ決スベキ戦争戦機ハ茲數

日ニ於テ決ス

五、午後五時ヨリ連絡懇談會

對独通告文等ヲ主トシテ審議ス

日 月 年 和 昭

機 密 職 令 日 誌

第 二 十 五

本回ハ企劃院總裁大藏大臣商工大臣ヲ加フ
 果然外相南方施策促進ニ關スル件ノ中止
 ヲ提議ス南方ニ對スル火アソビヲ止メテ此
 專念スベシト云フ 我輩ハ予言ノ的中セ
 ヲルコトナシ南方ヤレバ必ズ火ハ燃エ對英
 米戰ニ追ヒ込メラルベシト
 節操ナキ發言言詰同断ナリ
 海相亦半年位延期シテハ如何ト云ヒ近藤
 次長之ニ同意ノ口吻ヲモラス
 塚田次長憤慨断乎敢行スベキヲ總長
 ニ具申シ總長永野總長ノ同意ヲ得
 統帥部ハ断乎ヤルヒ目發言シ總理

昭和 年 月 日

統帥部がヤルナラバト同意シ外相提議
ヲ撤回ス
六四時間ノ長時ニ亘リ右ヲ論議シ對独通告
文ニ至ラスニテ散開シ御前會議ヲ一日延
期ス
次長徹宵審議ヲ強調セルモ外相疲勞
セリトテ應セズ
七、弱体戦争指導機構ヲ遺憾ナリ暴露ス
次長席上ニ於テ大イニ憤慨外相ノ中座
退出ヲ總長ニ具申セルガ如シ
御前會議一日ノ延期其ノモハ大シタルコ
トナキモ苟モ決定國策ヲ舌ノ根ノ乾

0509

日 月 年 昭 和

機 密 戦 争 日 誌

第 二 十 三

カザルウチニ變更セントスルガ如キハ外ノ至リ
斯ノ如キヲ以テシテハ變轉端倪スベカラザル
現下ノ國際變局ニ處シ國策ノ機敏適正
ヲ期スルガ如キ思ヒモヨラザル所ナリ
外相偉物ナリト雖モ到底亂局ヲ靜ニ制
御スルノ器ニアラズ國策ノ決定實行ニ
大ナル支障ヲ與フルコト少カラズ